

■解答例

〈注意事項〉

ここに掲載するのは解答の一例であり、その他に別解がある場合があります。

- | | | | |
|-----|-----|-----|--|
| I | 問 1 | a | 立憲（制限） |
| | | b | 国家元首 |
| | | c | 行政権 |
| | | d | 終審 |
| | | e | 天皇 |
| | | f | 良心 |
| | | g | 拘束 |
| | | h | 両議院 |
| | 問 2 | | 違憲立法審査権（違憲法令審査権、司法審査権） |
| | 問 3 | | 裁判は、外部からの影響を受けず、公正に行われなければならないから。
（立法権・行政権から影響を受ければ、三権分立の理念が損なわれるから。） |
| | 問 4 | | 国民審査 |
| II | 問 1 | a | 合資 |
| | | b | 有限責任 |
| | | c | 取締役 |
| | | d | 監査 |
| | | e | スタンダード |
| | | f | 流動 |
| | 問 2 | | ウ |
| | 問 3 | (1) | エ |
| | | (2) | アクティビスト |
| | 問 4 | | 損益計算書(P/L) |
| | 問 5 | | ア |
| | 問 6 | g | 直接 |
| | | h | 間接 |
| | | i | サプライ（バリュー） |
| III | 問 1 | a | 生活センター |
| | | b | 保護基本 |
| | | c | 製造物責任（PL） |
| | | d | 無過失責任 |
| | | e | 特定商取引 |
| | | f | 団体訴訟 |
| | | g | 多重 |
| | | h | 貸金業 |

	問 2		ア
	問 3		リコール [制度]
	問 4		クーリングオフ [制度]
	問 5		消費者契約法
	問 6		フェアトレード [商品]
IV	問 1	a	国連人間環境
		b	かけがえのない
		c	アジェンダ
		d	首脳
		e	多様性
		f	ウィーン
		g	モントリオール
		h	ワシントン
		i	京都議定書
	問 2		ウ
	問 3		バーゼル [条約]
	問 4		ラムサール [条約]
	問 5		COP

■出題意図

- I 日本国憲法における司法権の独立について、憲法の条文や教科書などを踏まえて、その基本的な用語や考え方を確認し、司法権の独立が具体的にどのような仕組みによって確保されているのかについての理解を問うものである。
- II 株式会社のしくみについて、教科書に記載されている基本的な用語の確認を中心に、上場企業のコーポレート・ガバナンスや証券市場の役割と関連付けつつ、時事問題を含め基本的な概念等に対する理解度を問うた。
- III 消費者が有する 4 つの権利を中心に、消費者の権利や消費者保護に関する課題を解決する法律について問うた。また、製造者の責任を定める規定や、不適切な契約に対する解除規定を含む法律・制度、さらに消費者金融問題を解決する法律についても問うた。
- IV 地球環境問題について、教科書に記載されている内容を中心に、特に地球環境問題の解決に向けたこれまでの主な国際的な歩みを理解する上で必須となる基本的な概念等に関する理解度を問うた。

■解答例

〈注意事項〉

ここに掲載するのは解答の一例であり、その他に別解がある場合があります。

I	問 1	a	交戦
		b	マッカーサー
		c	保安
		d	1
		e	国連平和維持活動
		f	防衛装備移転
		g	反撃
	問 2		吉田茂
	問 3		長沼ナイキ（基地）訴訟
	問 4		国家安全保障会議
	問 5		もちこませず（持ち込ませず／持ちこませず）
	問 6		イ
	問 7		統帥権
II	問 1	a	内部化
		b	アメリカ
		c	2
		d	1.5
		e	2050
		f	環境クズネッツ
	問 2	(1)	外部不経済
		(2)	典型七公害
	問 3		エ
	問 4	(1)	国が決定する貢献（NDC）
		(2)	カーボンニュートラル
	問 5		インセンティブ
	問 6		デカップリング
III	問 1	a	働き方改革
		b	一億総活躍
		c	長時間
		d	上限規制
		e	960
		f	2024
		g	建設
		h	e コマース（通信販売、EC）

	問 2		安倍晋三
	問 3		同一労働同一賃金
	問 4		パリ
	問 5		ア、イ、オ
IV	問 1	a	リージョナリズム（地域主義、地域統合）
		b	欧州経済共同体（EEC）
		c	イギリス
		d	ギリシャ（ギリシア）
		e	共通農業
		f	関税
		g	シェンゲン
		h	マーストリヒト（欧州連合）
		i	欧州中央銀行（ECB）
		j	ユーロ（EURO）
		k	リスボン
	問 2		ウ
	問 3		欧州理事会

■出題意図

- I 日本国憲法の平和主義について、教科書に記載されている基本的な用語の確認を中心に、時事的問題も織り交ぜながら、日本の安全保障政策と日本国憲法の緊張関係を踏まえつつ、基本的な概念等に関する理解度を問うた。
- II 近年、気候変動対策の重要性が益々重要になっていることに鑑みて、環境問題や関連政策の基礎的な知識に加え、パリ協定や我が国が掲げる目標等について、教科書及び資料集の記載と時事的な用語を総合的に問うた。
- III 少子高齢化に伴う労働力不足の解消とともに、労働環境に関わる最大の関心事である労働者の「働き方改革」に関する問題であり、現実の産業社会への関心の程度と理解度を確認することが出題の意図である。
- IV 第2次世界大戦後の欧州石炭鉄鋼共同体の発足から EC の成立、さらに EU への移行について、その過程で生じた問題も含めて把握できているか確認するために、教科書に記載されている基本的な用語の理解度を問うた。

■解答例

〈注意事項〉

ここに掲載するのは解答の一例であり、その他に別解がある場合があります。

I	問 1	a	最高法規
		b	尊重
		c	軟性
		d	硬性
		e	3 分の 2
		f	過半数
		g	18
	問 2		憲法の番人
	問 3	h	成文
		i	不文
		j	イギリス
II	問 4		解釈改憲
	問 5		イ
	問 1	a	発券
		b	管理通貨
		c	マネタリーベース (ハイパワード・マネー、ベース・マネー)
		d	無担保コールレート翌日物 (オーバーナイト物)
		e	マイナス
	問 2		FRB (連邦準備制度理事会)
	問 3		渋沢栄一 (澁澤榮一)
	問 4		不換 [紙幣]
	問 5		(日本銀行) 政策委員会
	問 6		450 [億円]
	問 7		M1
	問 8		イ
	問 9		量的緩和政策
III	問 1	a	厚生労働
		b	統計法
		c	義務
		d	非労働力人口
		e	就業者
		f	1
		g	30
		h	専業

		i	求職
	問 2		GHQ
	問 3		勤務間インターバル [制度]
	問 4	(1)	ILO
		(2)	イ
IV	問 1	a	シオニズム
		b	バルフォア
		c	解放機構
		d	アラファト
		e	インティファード
		f	ラビン
		g	エルサレム
	問 2		オスマン帝国 (オスマン・トルコ)
	問 3		ナチスのユダヤ人迫害という背景。
	問 4	(1)	オスロ合意
		(2)	ビル・クリントン
	問 5		地中海

■出題意図

- I 憲法改正の問題を取り上げ、日本国憲法における憲法の重要性に関する認識を前提として、憲法改正手続に関する諸外国の状況と日本における現行制度について、基本的な概念等に関する理解度を問うた。
- II 日本銀行による経済政策の運営について、発券銀行としての役割もからめながら出題した。教科書に記載されている用語の確認を中心に、一部には「2024 年 7 月からの新紙幣発行」や「インフレ基調への転換に伴う非伝統的金融政策の終焉」といった時事問題も織り交ぜ、この分野に関する理解度を問うた。
- III 日本の労働市場について、労働力の状態を読み解く上で必須となる基本的な統計概念等の理解度に加えて、労働市場の歴史的背景や近時の働き方に対する日本の取り組みの理解度を問うた。
- IV パレスチナ問題について、教科書に記載されている基本的な用語の確認を中心に、時事的問題と論述問題をも織り交ぜながら、この問題の歴史的背景も含めて基本的な概念等に関する理解度を問うた。

■解答例

〈注意事項〉

ここに掲載するのは解答の一例であり、その他に別解がある場合があります。

I	問 1	a	幸福追求
		b	公共の福祉
		c	プライバシー (プライヴァシー)
		d	みだり
		e	宴のあと
		f	コンピューター (コンピュータ、電子計算機)
		g	コントロール ((自己) 管理)
	問 2	h	知る
		i	情報公開
	問 3		経済協力開発機構
II	問 4	(1)	イ
		(2)	j
		k	2021
	問 1		地方公共団体 (地方自治体)
		a	財政民主
		b	議決
		c	一般会計
		d	補正予算
		e	暫定予算
		f	会計検査院
		g	財政投融资
	問 2		租税法律 (法定) 主義
	問 3		国際協力銀行、国際協力機構 (JICA) (有償資金協力部門) のうち 1 つ
III	問 4	あ	イ
		い	エ
		う	オ
		え	ク
			イ
	問 5		資金運用部資金
	問 6		
	問 1	a	寄生
		b	自作
		c	農業基本
		d	選択
		e	減反
		f	ミニマム

		g	安全保障
		h	スマート
問 2			財閥解体
問 3			農地法
問 4			主業〔農家〕
問 5			ウ
問 6			食糧・農業・農村基本法（新農業基本法）
IV	問 1	a	死刑
		b	経済社会理事会
		c	アンリ＝デュナン
		d	ジュネーブ（諸、四）
		e	核兵器禁止
問 2			内政不干渉原則
問 3			戦争と平和の法
問 4	(1)		信託統治理事会
	(2)		世界食糧計画（WFP）
問 5			パグウォッシュ会議（科学と国際問題についての会議）
問 6			国境なき医師団
問 7			国家と NGO が協力して、条約の交渉及び採択過程を推進したこと。 （推進国がグループを形成し、反対国を排除してでも条約採決を目指したこと。／まずは賛成国だけで条約を発効させ、その力で不参加国に圧力をかけたこと。）

■出題意図

- I 日本国憲法には明文で定められていないが、その制定後に承認されている「新しい人権」のうち、とくにプライバシー権及び個人情報保護制度に焦点を当てて、基本的な概念等に関する理解度を問うた。
- II わが国の予算制度について、教科書に記載されている基本的な用語の確認を中心に、経済政策との結び付きに注目しつつ基本的な概念等に関する理解度を問うた。
- III 戦後日本から現在に至るまでの農業を取り巻く環境の変遷、および、農業の諸課題に対応するための農政の展開について出題した。教科書に記載されている用語の確認を中心に、一部には「AI や ICT を活用したスマート農業の普及の必要性」といった時事問題も織り交ぜ、この分野に関する理解度を問うた。
- IV 国際社会における NGO の存在意義・役割について、教科書に記載されている基本的な用語の確認を中心に、記述問題も織り交ぜながら、特に国際社会において国家が果たしてきた中核的な役割との比較において、NGO が現行国際法秩序に与えている影響等に関する理解度を問うた。